



徳島県報

発行者 徳島県
発行所 徳島県企画総務部
法制監察課

定期第944号 令和8年5月12日発行

目次

【告示】

番号	表題	担当課名
240	土地改良区の定款の変更を認可した件	農山漁村振興課
241	同	同
242	同	同

徳島県告示第240号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和8年5月12日

徳島県知事 後藤 田 正 純

1 土地改良区の事務所の所在地及び名称

板野郡板野町

松谷土地改良区

2 認可年月日

令和8年4月13日

徳島県告示第241号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和8年5月12日

徳島県知事 後藤 田 正 純

1 土地改良区の事務所の所在地及び名称

小松島市坂野町

小松島市南部土地改良区

2 認可年月日

令和8年4月14日

徳島県告示第242号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和8年5月12日

徳島県知事 後藤 田 正 純

- 1 土地改良区の事務所の所在地及び名称
徳島市国府町
以西土地改良区
- 2 認可年月日
令和8年4月17日